



# 広報かみた

□発行 新潟県危田町役場 宮8)-2111代

□編集 企画課

10/1  
No.268

毎月1日・15日発行



梨もぎ(茅野山)

## 実りの秋・収穫の秋

—として保存しましょう—

澄みきった青空にさわやかな風、実りの秋・収穫の秋です。

田圃では、黄金色に実った稲穂がまるで刈り取られていき、まさにコンバインの競演のごとく稲刈りの真最中です。

梨畑では、廿世紀梨の収穫も終り、危田特産の新興などがこれか

らの出番と重そうに実っています。

今年は、台風十号などの影響で被害がでましたが、味もよくみなさんの食卓を飾っています。

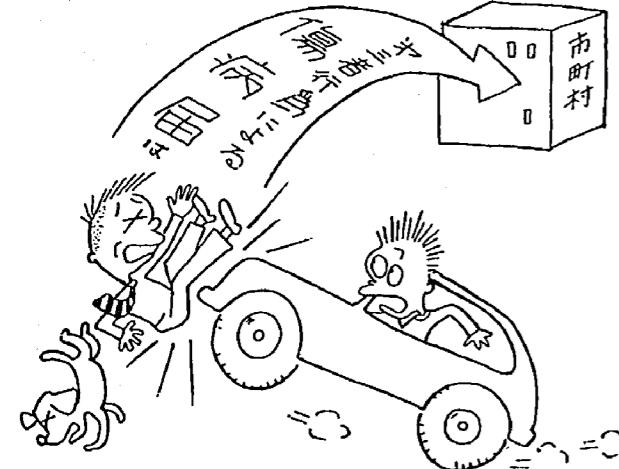
おもな  
記事

人口のうごき						
世帯数7,243(+10) 57.9.1現在						
区分	人 口	出生	死亡	転入	転出	
総数	27,910 (+25)	36	13	81	79	
男	13,633 (+13)	19	8	41	39	
女	14,277 (+12)	17	5	40	40	
	住民登録人口					( )は前月比

- 10頁・行政・年金 合同相談所開設
- 9頁・高額療養費
- 8頁・俳句、短歌
- 7頁・母と子の健康
- 7頁・国保と第三者行為、交通事故
- 6頁・昭和五十六年度国保の家計簿
- 5頁・特集 かめだ町の国民健康保険
- 4頁・秋季消防演習
- 3頁・地域の総意で交通安全全を
- 2頁・九月町定例会 水道事業会計決算を認定
- 1頁・十月一日から共同募金を







國保と第三者行為

○加害者負担が建て前  
交通事故や傷害事件など  
第三者の故意や過失によつ  
てみなさんが病気やケガを  
したとき、その医療費は原  
則としてすべて加害者が負  
担するのが建て前です。

♡国保が利用できるとき

しかし、いろいろな事情  
で加害者が即座に医療費を  
出せないことも少なくあり  
ません。そういうときは、国  
保を使用して医療を受けて  
もいっこうに差し支えあり  
ません。こういう場合には  
国保が加害者の負担すべき

したがって、こうした第  
三者行為による事故で保険  
による医療を受ける場合は  
事前に国保へ届出なければ  
なりません。相手の口車に  
乗せられたり、勝手な示談  
をしてしまいますとトラブ  
るものとなります。

制限を行いますがその他の場合には、給付を受けることができることもありますので国保を使用したときに必ず届出をしてください。

◇知っていますか、自動車損害賠償責任保険を

自動車損害賠償責任保険とは、通称「自賠責」といわれ、自動車、自動二輪車、原動機付自転車などを所有している人が、強制的に加入させられている保険です。

人身事故を起こした場合のような保険金が支払われます。

・後遺障害補償は障害の度により一人七十五万円  
ら二千万円まで

いを受験 か程

失な  
べて  
重に

われたが含まれます。手続き手続を了り、窓口で確認を受けて、勝利無効となります。

所得で  
されまよ  
してと  
し上  
正でさ  
入事事  
、自分  
まで中  
手に玄  
なりと

う  
ませ  
くに間  
方で計  
中し出  
ます。

、す  
、慎  
い。

で診療

保稅

A horizontal row of stylized human figures, likely representing a community or group. Each figure has a large, round head with a prominent chin, a small body, and is dressed in a traditional, flowing robe. They are arranged in a straight line, facing forward.

全額由

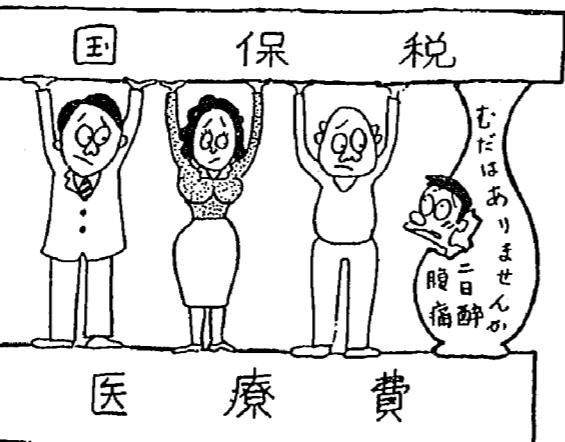
A decorative horizontal border element consisting of a repeating pattern of stylized figures and floral motifs.

卷之三

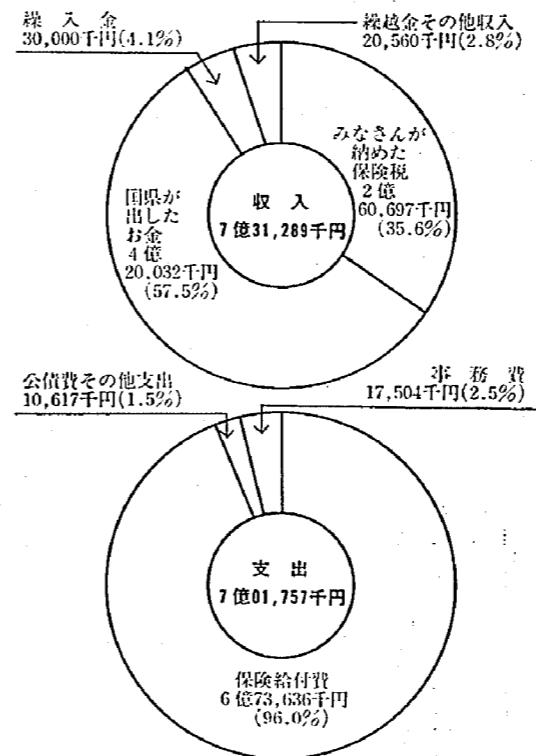
医癒費

— 九 —

## 保険証を大切に使いましょう



## 昭和56年度決算見込み



収入では、国保会計の主要財源である国・県の補助金が四億三千三万二千円（五七・五割）、みなさんから納めていただいた保険税が二億六千六十九万七千円（三五・六割）などで、歳入合計で七億三千二百二十八万九千円で前年度に比較して七千七百四万五千円（一・八割）の伸び率となりました。

昭和五十七年五月  
七月二十九日に開かれた  
町臨時議会で国民健康保険  
税条例の一部改正が行われ  
国保税が七・七七割の引き  
上げとなりました。

# 健康保険

人がいます。このよなハムダ使  
シゴ受診は医療費のムダ使  
いになります。  
病気は、早いうちに発見し  
早期発見・早期治療  
す。

## 保 险 税 の 納

受診しましょう。そうすれば治りも早いし、医療費も少なくて済みます。

これがみんな医療費の節約につながっています。

前年の所得か世帯主を除いた被保険者数に十八万五千かけた額に二十四万円を算した額より少ない世帯。◆便利な口座振替納付もできます。

国民健康保険税も電話料水道料などと同じように銀行・信組・農協などのあなたの預金口座から自動支払うができます。

口座振替は、納付書の紛失、納め忘れ、納入のわざわらしさなどを解消し便利です。ご希望の方は、預金通帳、通帳使用の印鑑を持つ参のうえ、あなたの預金口座の銀行、信用組合、商業協同組合または役場で申込みください。



## 母と子の健康(10月の予定)

日	曜	時 間	実施内容	該	当	会場
8	金	午後1:00 ～1:30 受付	1歳半児 歯科健診	56年2月・3月生まれ		町民会館
13	水	午後1:30 ～2:30	1歳半児健診	56年4月生まれ (アンケートをお持ち下さい)		〃
14	木	〃	4ヶ月児健診	57年6月生まれ (アンケートをお持ち下さい)		〃
20	水	午前9:30 ～11:00	健 康 相 談	乳幼児 家族計画 糖尿病		〃
〃	〃	午後1:30 開始	離乳食講習会	57年5月生まれ		〃
21	木	午後1:00 開始	母 親 学 級 (1回目)	9月中に届出した妊娠 及び希望者		〃
27	水	午後1:20 開始	母 親 学 級 (2回目)	1回目終了者及び希望 者		〃

### 10月予防接種日程表

日曜	受付時間	実施内容	該当区(者)	会場	備考
6水	午後1:20 ~2:20	麻しん (はしか)	1区~35区	町民会館	接種後説明がありますので聞いてからお帰りください。
7木	〃	〃	36区~56区	〃	
12火	〃	三種混合	1区~35区	〃	
15金	〃	〃	36区~57区	〃	
21木	〃	ボリオ	1区~35区	〃	57.1~3生 2回目 57.4~6生 1回目
22金	〃	〃	36区~57区	〃	

※母子手帳、問診票（記入捺印）を忘れずに！転入された方は、母子手帳を持って保健課へおいでください。

故人	世帯主	町名
小林 ナミタ	本人	本町四
佐藤 留三	本人	新明町二
佐藤 要吉	本人	東本町五
川嶋留次郎	飼	勝榮
竹田 康一	本人	東本町四
長谷川恵次郎	(1)	東本町四
渡辺ミヨノ	三郎	稻葉二
二岸市二郎	本人	東本町五
阿部 キヨ	元町二	18区
古泉 シイ	荻曾根	17区
田辺勇二郎	本人	袋津一
吉澤 ノリ	芳夫	茅野山
高橋 倉治	42	42区
本人	早通	43区

めい

清野 本子 (首井 登喜雄) 登喜雄 西町三 52区

## 合同相談所開設

行政年金

行政相談

・保険料を納めたくても納  
いて聞きたい。  
められない。

行政相談員 芽原清文氏  
住民課担当職員

付を十月十二日に各自の口座に振込みますのでお知らせします。

十月十八日 役場資料館

◇とき…十月十八日(月)  
午前十時から午後三時  
◇ところ…役場脇資料館  
◇相談担当者

十二日振込み  
昭和五十七年六月  
月までの児童手当

これらの相談をお持ちの方は、お気軽にいでくだ

毎月一日に日水栄徳寺で開設し相談に応じています。

休館日  
町民会館  
老人福祉センター  
電話三七八〇〇  
（毎週）三五〇〇

## 10月の休日当番医院 (午前9時から午後5時まで)

3日…祖父江 眼科(新明町2)  
☎82-5959

10日…藤崎 医院(本町3)  
☎81-3072

11日…押木 医院(本町4)  
☎81-2052

17日…堀 医院(船戸山4)  
☎82-3031

24日…高橋 耳鼻科(元町3)  
☎81-5840

31日…阿部 医院(新明町5)  
☎81-2045

亀田第一病院(西町2) ☎82-3111  
当直医在院、緊急を要する場合  
診療に応じます。